

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】令和6年11月5日(2024.11.5)

【国際公開番号】WO2023/162661
 【出願番号】特願2024-502982(P2024-502982)

【国際特許分類】

H 0 1 P 1 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

【 F I 】

H 0 1 P 1 / 0 0

Z

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年8月6日(2024.8.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

25 における弾性回復率が80%以下である弾性層を少なくとも備える基材と、前記弾性層の表面に設けられたパターンとを備え、前記パターンが、導電性材料、及び、不導体から導体に変化する材料の少なくとも一方により構成される、メタマテリアル。

【請求項2】

前記弾性層の厚みが、7 μm ~ 15 μmである、請求項1に記載のメタマテリアル。

【請求項3】

前記弾性層が、ガラス転移温度 - 70 ~ 25 の熱可塑性エラストマーを含有する、請求項1又は請求項2に記載のメタマテリアル。

30

【請求項4】

前記基材の誘電正接が0.01以下である、請求項1に記載のメタマテリアル。

【請求項5】

前記パターンの厚さが、5 μm未満である、請求項1に記載のメタマテリアル。

【請求項6】

前記基材の厚さ及び25 における貯蔵弾性率の積に対する、前記パターンの厚さ及び25 における貯蔵弾性率の積の比が、10未満である、請求項1に記載のメタマテリアル。

【請求項7】

前記パターンが複数の構造体を含み、且つ

40

前記構造体が、分割リング共振器である、請求項1に記載のメタマテリアル。

【請求項8】

前記パターンが、前記導電性材料により構成され、且つ前記導電性材料が金属を含む、請求項1に記載のメタマテリアル。

【請求項9】

前記弾性層が、フッ素系ポリマー及び液晶ポリマーからなる群より選ばれる少なくとも1種を含有する、請求項1に記載のメタマテリアル。

【請求項10】

請求項1に記載のメタマテリアルと、

前記メタマテリアルの前記パターン側表面に設けられた有機膜と、を備える、積層体。

50

【請求項 1 1】

前記有機膜の温度 40、相対湿度 90% の環境下における透湿度が、3000 g / (m² · 24 時間) 以下である、請求項 1 0 に記載の積層体。

【請求項 1 2】

前記有機膜が、紫外線吸収剤を含有する、請求項 1 0 又は請求項 1 1 に記載の積層体。

10

20

30

40

50